

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

西条中学校不祥事ゼロ宣言

- 1 私たちは、教育公務員として法令等を遵守し、行動します。
- 2 私たちは、信頼される学校をめざし、組織的に動きます。
- 3 私たちは、不祥事をしません、させません、許しません。

不祥事根絶のための行動計画

東広島市立西条中学校

作成責任者 校長 舩金 智秋

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス研修において、グループ討議など取り入れ実施しているが、更にサービス研修の充実を図る必要がある。	○サービス研修の方法や内容等を見直し、教職員のサービスへの意識が更に向上するようにする。 ○職員室に不祥事防止のための雰囲気醸成する。	○研修内容について不祥事防止委員会で事前に方法や内容について協議し、サービス研修を実施する。不祥事防止委員による研修も位置づける。 ○サービス研修後には、チェックポイントを活用し、セルフチェックする機会を設けるとともに集約する。 ○不祥事に関する新聞記事を日報に載せる。	○不祥事防止チェックリストを年間3回以上実施する。 ○不祥事防止チェックリストを基に、校長による面談を実施する。 ○管理職による面談を随時行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○情報の共有化を更に図る必要がある。 ○不祥事防止委員会からの発信を強くする必要がある。	○各委員会での協議事項等について共有化を図り、組織的に仕事を進めることができるようにする。	○各委員会等での協議事項を職員朝会や学年会において共有するとともに、互いの仕事の進捗状況を確認し、組織として取り組む体制をつくる。 ○不祥事防止委員会での協議内容を校内研修で生かすとともに、職員朝会等で周知する。	○毎週1回。企画委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○月1回不祥事防止委員会で不祥事防止のための情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について、PTA総会や学校だより等で周知しているが、認知度が低い。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○学校だより、HPで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。	○体罰等に係るアンケート調査を、生徒は年間3回以上、教職員・保護者は年2回以上実施する。